

狛江市の男女共同参画にかかる提言について（案）

<参考：過去の提言>

■令和 2 年度提言

「お互いを尊重し合い、一人ひとりが活躍できる、
生きやすいまち、男女共同参画を目指して」

【提言 1】男女共同参画に対する意識向上に向けた体制・情報発信の更なる強化

具体的提言

- ・男女共同参画推進計画、個人として尊重される社会の形成に向けて制定された人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例の周知・推進とともに、上記の推進に向けた庁内の推進体制の強化を図ること
- ・SNS、市ホームページ、紙媒体、パネル展示などを活用し、ターゲットに合わせた効果的な市民への情報発信を行うこと
- ・庁内職員への継続的な意識啓発等を実施すること

【提言 2】コロナ禍の経験を踏まえた新しい生活様式の実現

具体的提言

- ・多様なライフスタイルの実現に向けて、市役所が率先してアフターコロナを見据えた働き方改革を行うこと
- ・啓発等の機会として従来の方法に加え、オンラインの活用等も検討すること

<令和 2 年度の提言に対する進捗>

令和 2 年度の提言に対する進捗	
【提言 1】男女共同参画に対する意識向上に向けた体制・情報発信の更なる強化	<ul style="list-style-type: none"> ・条例については、広報、市ホームページ、人権パネル展等で内容を周知するとともに、概要をまとめたパンフレットを作成し、市内小学校（高学年）、中学校等へ配布を行った。 ・男女共同参画と人権をあわせた狛江市人権・男女共同参画推進庁内委員会及び本部会議を設置し、市民だけでなく職員の人権への意識醸成にもつなげた。 ・フォーラムやパネル展の周知について、市 Twitter、Facebook 等を活用した。
【提言 2】コロナ禍の経験を踏まえた新しい生活様式の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による影響もあり、職員の在宅勤務・分散勤務・時差出勤やテレワーク施設の利用が推奨されており、各職員の業務都合に合わせた活用が進んでいる。 ・パネル展の企画として絵馬で願掛けをしてもらう「バケッリスト～死ぬまでにやり遂げたいこと～」について、オンライン参加も可能とした。

■平成 30 年度提言

「誰もが認め合える大切さ

みんなで行き組む男女共同参画づくり」

【提言 1】男女共同参画に対する意識向上に向けた体制の強化

具体的提言

- ・組織のトップである市長のリーダーシップで、市内のワーク・ライフ・バランスの推進を図る。
- ・市内における男女共同参画に関する意識や認識度を確認するため、簡易アンケートなどを実施し、気づきと意識向上へと繋げる。
- ・男女共同参画の様々な分野における他自治体の取組みを研究し、市内で情報共有するとともに、狛江ならではの男女共同参画づくりに向けた素材とする。
- ・得られた調査研究等の結果を次期計画に活かす。
- ・他部署との連携による相乗効果について、次期計画の策定において検討する。

【提言 2】市の情報発信力の強化

具体的提言

- ・デジタルサイネージや SNS など、ターゲットに合わせた効果的な提供で、様々な情報提供媒体を活用した情報発信に努める。
- ・男女共同参画とは多様な価値観を認め合える社会づくりであるという視点から、幅広く市民へ伝えられるよう発信し続ける。

【提言 3】推進計画の改定に向けた評価方法の見直し

具体的提言

- ・計画の改定にあたっては、5年後に到達すべき目標を明確に設定し、毎年度の進捗状況の確認とフィードバックがきちんとされるような評価方法となるよう見直しを行う。
- ・その際、現状の評価区分である「現状維持」「進んだ」という評価方法が的確であるかどうかあわせて検討する。

<令和3年7月2日付け市長から委員会への諮問事項>

1. 男女共同参画に係る計画の推進に関する事
2. 男女共同参画社会の実現に関する事

■令和4年度提言（案）

「もやもや・おかしいを見過ごさず、声を上げる、
『わたし』が動く男女共同参画社会を目指して」

【提言1】個性と多様性を尊重し、前向きに生きがいを感じられる男女共同参画社会の実現に向けた取組の強化

具体的提言

- ・差別の原因になる性の多様性の理解促進や固定的な性別役割分担意識の改革、深刻化している配偶者からの暴力等を根絶するための啓発及び情報発信を行うこと
- ・男女共同参画推進計画や人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例をより実効性のあるものとするために策定した狛江市人権施策推進指針の周知・推進を図ること
- ・仕事と家庭生活等の調和のとれた環境づくりを市が率先して実行すること